

# 宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕修正の経緯について（1）

資料1

## 平成24年度における修正の経緯

- 国の動向 H24.9.19 原子力災害対策特別措置法改正及び原子力規制委員会設立 H24.10.31 原子力災害対策指針(法定)の決定
- 県の動向 H24.11.20及びH25.1.9 防災会議原子力防災部会 H24.11~12 関係機関に意見照会 H25.1.18 防災会議幹事会議 H25.2.1 防災会議(修正を承認)

### ① 原子力災害対策重点区域の導入

- (従来)防災対策重点地域(EPZ)  
 ・発電所から8~10kmを中心に防災対策を準備
- (現在)原子力災害対策重点区域  
 [PAZ: 予防的防護措置を準備する区域]  
 ・発電所から概ね5km  
 ・放射性物質放出前の防護措置を準備
- [UPZ: 緊急時防護措置を準備する区域]  
 ・発電所から概ね30km  
 ・放射線による確率的影響のリスクを最小限に抑えるための防護措置を準備

### ② 防護措置に係る新しい判断基準の導入

- (従来) 発電所敷地境界の放射線量率などで判断
- [EAL: 緊急時活動レベル]  
 放射性物質放出前の段階で避難等の予防的防護措置を講ずるための判断基準で、発電所の状態等で設定
- [OIL: 運用上の介入レベル]  
 放射性物質放出後、緊急時モニタリング結果と照らし併せて判断するための基準で、線量率など計測可能な値で設定



	区域 (範囲)	対象市町	概算人口
従来	EPZ (10km)	女川町 石巻市	約 10,000 約 8,000
現在	PAZ (5km)	女川町	約 1,100
		石巻市 合計	約 900 約 2,000
現在	UPZ (30km)	女川町	約 7,200
		石巻市	約 151,500
		登米市	約 10,600
		東松島市	約 36,800
		涌谷町	約 800
		美里町	約 100
		南三陸町	約 2,300
		合計	約 210,000

<EAL>

緊急事態区分	EALの例
警戒事態	非常用母線への交流電源が1系統になった場合(想定されている例)
施設敷地緊急事態	原子炉停止中に原子炉圧力容器内の水位が非常用炉心冷却装置が作動する水位まで低下
全面緊急事態	照射済燃料集合体の貯蔵槽の液位が、当該燃料集合体が露出する水位まで低下

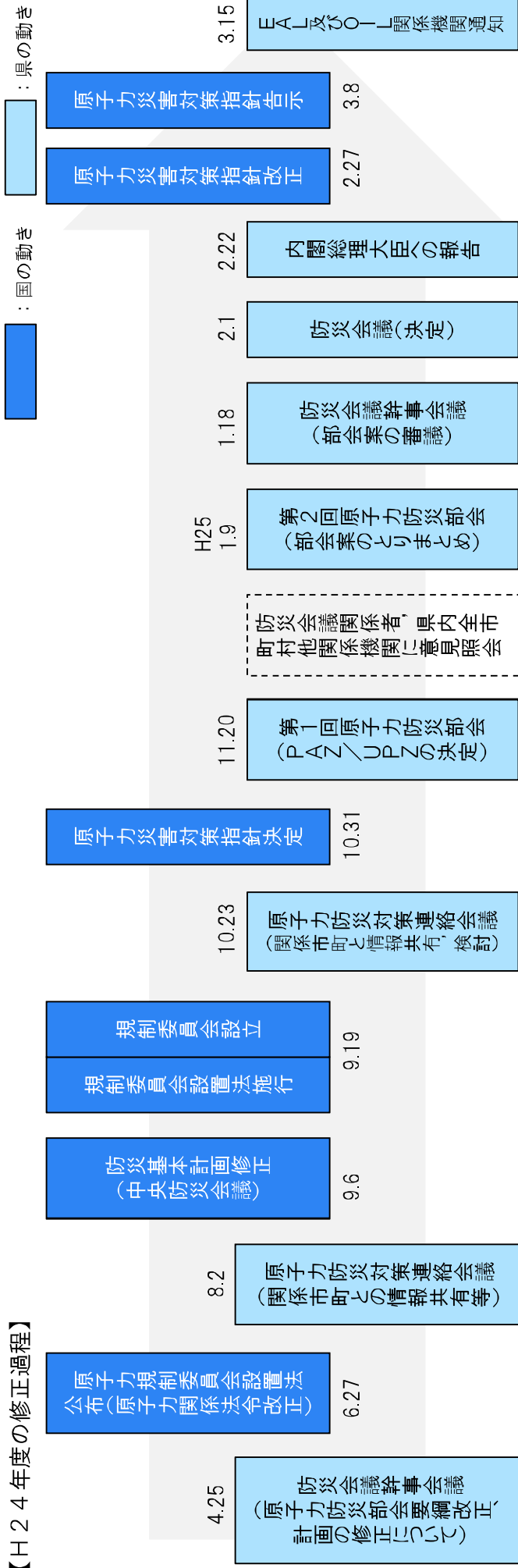
<OIL>

種類	設定値の例	内容
O I L 1	500µSv/h	避難や屋内退避
O I L 2	20µSv/h	一時移転
O I L 4	β線 40,000cpm	皮膚等の除染
O I L 6	300Bq/kg (放射性ヨウ素)	飲料水等の摂取制限
放射性物質モニタリング	0.5µSv/h	放射性物質測定 実施地域の特定

※②の判断基準については、原子力規制委員会において原子力災害対策指針が改正された後、宮城県地域防災計画資料編(資料3-2-6)に盛り込むこととされた。(原子力防災部会(H25.1.19))  
 このため、原子力委員会告示第1号(H25.3.8)に基づき同資料を作成するとともに、平成25年3月15日付けで原子力防災部会委員その他防災関係機関に通知している。

# 宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕修正の経緯について（2）

【H24年度の修正過程】



【H25年度の修正過程と今後のスケジュール】

